

申請者名

[Blank box for applicant name]

要件等確認チェックシート

(【フラット35】地域連携型利用申請書・付表)

補助事業等名・事業番号	我孫子市住宅リフォーム補助事業	<input type="checkbox"/> ①地域連携型 (若年子育て世帯)	01-122220-0888
		<input type="checkbox"/> ②地域連携型 (同居)	02-122220-0889
		<input type="checkbox"/> ③地域連携型 (空き家対策)	06-122220-0890

※該当する種別を一つ選択し、内容を確認の上、チェック・記入してください。

種別	要件	提出書類等
<input type="checkbox"/> ①地域連携型 (若年子育て世帯)	「我孫子市住宅リフォーム補助金」の交付要件を全て満たす(予定である)こと。	<input type="checkbox"/> 本利用申請書提出時点において「我孫子市住宅リフォーム補助金」の交付申請手続きを完了している場合又は交付申請手続きを同時に行う場合は、補助金交付申請に係る提出書類により確認します。 <input type="checkbox"/> 本利用申請書提出時点において「我孫子市住宅リフォーム補助金」の交付申請手続き未了の場合は、補助金の対象であることを疎明する以下の書類を提出します。ただし、現時点で提出できないものは補助金交付申請時に提出します。 <input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票の写し <input type="checkbox"/> 取得し、リフォーム工事を行う住宅の登記事項証明書の写し <input type="checkbox"/> (* 登記事項証明書の提出ができない場合)提出ができないことの理由書(任意様式)及び不動産売買契約書、工事請負契約書等の写し <input type="checkbox"/> リフォーム工事に係る見積書の写し <input type="checkbox"/> (* 市内からの転居者の場合)申請時に居住している住宅が持家でないことを証明する書類 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類 補助金交付申請予定日 [] 年 [] 月 [] 日
	補助金交付申請日において、満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある現に同居し扶養する子がいること。	<input type="checkbox"/> ※上記提出書類により確認します。
<input type="checkbox"/> ②地域連携型 (同居)	「我孫子市住宅リフォーム補助金」の交付要件を全て満たす(予定である)こと。	<input type="checkbox"/> 本利用申請書提出時点において「我孫子市住宅リフォーム補助金」の交付申請手続きを完了している場合又は交付申請手続きを同時に行う場合は、補助金交付申請に係る提出書類により確認します。 <input type="checkbox"/> 本利用申請書提出時点において「我孫子市住宅リフォーム補助金」の交付申請手続き未了の場合は、補助金の対象であることを疎明する以下の書類を提出します。ただし、現時点で提出できないものは補助金交付申請時に提出します。 <input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票の写し <input type="checkbox"/> 取得し、リフォーム工事を行う住宅の登記事項証明書の写し <input type="checkbox"/> (* 登記事項証明書の提出ができない場合)提出ができないことの理由書(任意様式)及び不動産売買契約書、工事請負契約書等の写し <input type="checkbox"/> リフォーム工事に係る見積書の写し <input type="checkbox"/> (* 市内からの転居者の場合)申請時に居住している住宅が持家でないことを証明する書類 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類 補助金交付申請予定日 [] 年 [] 月 [] 日
	「親と子と孫」を基本とする三世代以上の直系親族が同居すること。	<input type="checkbox"/> ※上記提出書類により確認します。
	補助金交付申請日において、満15歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある現に同居し扶養する子がいること。	<input type="checkbox"/> ※上記提出書類により確認します。
<input type="checkbox"/> ③地域連携型 (空き家対策)	「我孫子市住宅リフォーム補助金」の交付要件を全て満たす(予定である)こと。	<input type="checkbox"/> 本利用申請書提出時点において「我孫子市住宅リフォーム補助金」の交付申請手続きを完了している場合又は交付申請手続きを同時に行う場合は、補助金交付申請に係る提出書類により確認します。 <input type="checkbox"/> 本利用申請書提出時点において「我孫子市住宅リフォーム補助金」の交付申請手続き未了の場合は、補助金の対象であることを疎明する以下の書類を提出します。ただし、現時点で提出できないものは補助金交付申請時に提出します。 <input type="checkbox"/> 世帯全員の住民票の写し <input type="checkbox"/> 取得し、リフォーム工事を行う住宅の登記事項証明書の写し <input type="checkbox"/> (* 登記事項証明書の提出ができない場合)提出ができないことの理由書(任意様式)及び不動産売買契約書、工事請負契約書等の写し <input type="checkbox"/> リフォーム工事に係る見積書の写し <input type="checkbox"/> (* 市内からの転居者の場合)申請時に居住している住宅が持家でないことを証明する書類 <input type="checkbox"/> その他市長が必要と認める書類 補助金交付申請予定日 [] 年 [] 月 [] 日
	我孫子市空き家バンクに登録された空き家を取得すること。	<input type="checkbox"/> ※上記提出書類により確認します。